

空き地の
適正管理について

毎年、春から秋にかけて、町民の方から「空き地に雑草が生えて困っている。」という相談が多数寄せられます。空き地の管理が不適切である場合、雑草が繁茂し、野生動物の棲み家となり、蚊やハエも発生し、また、ごみ等の投棄場所にされる場合もあります。

★空き地の所有者等の責務とお願い

「やすらぎを覚える愛荘町の環境保全条例」では、空き地の所有者等に対し、雑草の刈取りやごみの排除等の適正な管理を義務付けています（同条例第18条）。空き地の所有者等は、空き地に繁茂した雑草、枯れ草、投棄された廃棄物を除去し、また廃棄物の投棄を未然に防ぐ措置をとるなど、空き地が管理不良状態にならないよう適正な管理をお願いします。

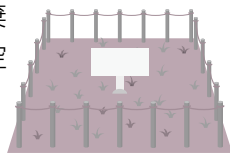
★空き地に関する相談について

隣接する空き地の雑草繁茂等、管理不全状態に困っていて、所有者等が不明なため連絡することができない場合、同条例に基づき、町が所有者の調査を行い、所有者に対して文書等で除草などの指導を行います（同条例第18条、19条）。

㊦くらし安全環境課 ☎0749-42-7699



▲ 雑草生い繁る空き地



「やすらぎを覚える愛荘町の環境保全条例」
はこちらから

愛荘町国民健康保険・後期高齢者医療制度の
資格確認書等をお送りします

現在お持ちの健康保険証は、有効期限が令和7年7月31日までのため、令和7年8月1日から有効の資格確認書等を7月にお送りします。

国民健康保険

マイナ保険証（保険証利用登録されたマイナンバーカード（以下マイナ保険証））の保有状況に応じて「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証	交付される書類	医療機関受診方法
あり	資格情報のお知らせ	「マイナ保険証」を使って受診 ※マイナ保険証が使えない医療機関では 「マイナンバーカード」+「資格情報のお知らせ」
なし	資格確認書	「資格確認書」を使って受診

後期高齢者医療制度

マイナ保険証の保有状況に関わらず「資格確認書」を交付します。

マイナ保険証	交付される書類	医療機関受診方法
あり	資格確認書	「マイナ保険証」または「資格確認書」を使って受診
なし		「資格確認書」を使って受診

㊦住民課 ☎0749-42-7692



令和8年

愛荘町町制施行20周年記念20歳のつどい
開催について

日時 令和8年1月11日（日）

13時00分 受付

13時30分 式典開始

会場 ハーティーセンター秦荘 大ホール

対象者 平成17年4月2日～

平成18年4月1日生まれの方

申込方法

■ 住民登録が愛荘町にある方

令和7年11月1日現在で町内に住民登録をされている方は、11月下旬に案内状を送付します。

■ 他市町に住民登録をされており出席を希望される方

令和7年11月1日現在で他市町に住民登録をされている方で、愛荘町で出席を希望される方は、愛荘町生涯学習課まで参加申込書をご提出ください。詳細は生涯学習課までお問合せください。

令和8年

愛荘町町制施行20周年記念20歳のつどい
実行委員を募集します！

「20歳のつどい」の企画・運営いただく実行委員を募集します。あなたと一緒に、「20歳のつどい」を盛り上げてみませんか？

応募ならびに詳細は、応募フォームより申込みいただくか、実行委員申込書を生涯学習課窓口へ提出、郵送またはメールにて申込みください。

募集対象

(1) 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
(2) 「20歳のつどい」実行委員会の会議や前日リハーサル、当日式典に出席できる方

上記どちらも満たす方

活動内容 「20歳のつどい」の企画・運営、当日の司会進行など

募集人員 10人程度

活動期間 令和7年9月から
令和8年1月頃まで

募集締切 令和7年8月29日（金）まで



その他、詳細は町ホームページをご覧ください。生涯学習課までお問合せください。

㊦ 生涯学習課 ☎0749-42-8015 FAX0749-42-8014 ✉ syogaku@town.aisho.lg.jp

7月の行事予定

日	曜日	一般行事	時間	場所
1	火	おひででだっこのおはなし会	10:15～10:45	秦荘図書館
11	金	古文書をよむ会	14:00～15:00	愛知川図書館
12	土	くまさんといっしょのえほんのじかん	10:30～11:00	秦荘図書館
13	日	おひででだっこのおはなし会	11:00～11:30	愛知川図書館
15	火	あたまいきいき音読教室	10:30～11:15 13:30～14:15	秦荘図書館
20	日	古文書をよむ会	10:30～11:30	愛知川図書館
26	土	おはなし会	14:30～15:00	愛知川図書館

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)
サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
7月11日(金) 2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)～8/11(月)
公益財団法人滋賀県市町村振興協会

女性相談支援センター
ダイヤル

はなそうなやみ

8778

最寄りの女性相談支援センターにつながります。

Facebookに登録されている皆さんへ
ページ名：愛荘町（あしよさん紀行）
愛荘町では、公式フェイスブックページを開設しています。
ぜひご覧いただき、「いいね!」の登録をお願いします。
いいね! ←クリック!!